

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月12日

【四半期会計期間】 第66期第3四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

【会社名】 株式会社学研ホールディングス

【英訳名】 GAKKEN HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮原博昭

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田二丁目11番8号

【電話番号】 03(6431)1001(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務戦略室長 川又敏男

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田二丁目11番8号

【電話番号】 03(6431)1001(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務戦略室長 川又敏男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第65期 第3四半期連結 累計期間	第66期 第3四半期連結 累計期間	第65期 第3四半期連結 会計期間	第66期 第3四半期連結 会計期間	第65期
会計期間	自 平成21年 10月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成22年 10月1日 至 平成23年 6月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 6月30日	自 平成21年 10月1日 至 平成22年 9月30日
売上高 (百万円)	59,700	60,166	16,458	17,988	78,105
経常利益又は 経常損失() (百万円)	1,904	1,840	1,489	132	1,981
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失() (百万円)	146	345	1,706	454	305
純資産額 (百万円)			26,475	27,368	26,661
総資産額 (百万円)			56,951	57,761	56,652
1株当たり純資産額 (円)			307円79銭	317円74銭	309円66銭
1株当たり四半期 (当期)純利益金額又は 四半期純損失金額() (円)	1円41銭	4円8銭	16円99銭	5円37銭	3円8銭
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	1円41銭	4円5銭			3円7銭
自己資本比率 (%)			45.8	46.6	46.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,253	1,179			2,445
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,108	420			3,120
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,242	177			2,421
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)			8,226	10,137	9,211
従業員数 (名)			1,909	1,946	1,904

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第65期第3四半期連結会計期間及び第66期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数(名)	1,946(3,202)
---------	--------------

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、嘱託・臨時従業員の当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数(名)	42(33)
---------	--------

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、嘱託・臨時従業員の当第3四半期会計期間の平均雇用人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
教室・塾事業	287	
出版事業	7,549	
高齢者福祉・子育て支援事業		
園・学校事業	1,554	
その他	865	
合計	10,258	

(注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については、相殺消去しておりません。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

金額僅少のため、受注実績の記載は省略いたします。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
教室・塾事業	4,545	
出版事業	7,587	
高齢者福祉・子育て支援事業	428	
園・学校事業	3,592	
その他	1,832	
合計	17,988	

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 当社グループの出版事業及び園・学校事業の売上は四半期ごとの業績に季節的な変動があり、新学期商品の売上が1月から3月に増加する傾向にあります。
4 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
日本出版販売株	2,354	14.3	2,775	15.4
株トーハン	1,802	11.0	1,985	11.0

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、東日本大震災による生産活動の停滞や個人消費の低下からの回復が見られましたが、海外経済の停滞懸念、欧米に端を発した財政不安による円高傾向、原材料の高騰などにより、景気持ち直しが腰折れするリスクを抱えた状況となりました。

このような中、当社グループを取り巻く主要市場におきましては、教育サービス市場では、少子化や景気停滞による市場縮小が続いており、価格やサービス向上による差別化を打ち出した生徒獲得競争が激化しております。出版市場では、デジタルメディアの普及などにより、出版物の売上は年々減少しており、電子端末向けの出版コンテンツの配信や付録つき出版物、中国などの海外市場への進出など、新しいビジネスモデルの模索が進められております。高齢者福祉市場では高齢者が安心して生活できる住宅の開設が、子育て支援市場では保育施設の増設が、国や地方自治体の政策の後押しを受けて今後も拡大していくものと予想されます。

このような経営環境のもと、当社グループは、成長事業として位置付ける「高齢者福祉・子育て支援事業」「教室・塾事業」への重点投資と、次世代事業として掲げる「デジタル事業」の育成により、収益基盤を確立し、持続的な成長を目指して取り組んでおります。

当第3四半期連結会計期間の売上高は、前年同期比9.3%増の17,988百万円となりました。「出版事業」において、返品率改善のため上期に送品を減少したことによる返品減少効果や、「カーヴィーダンスシリーズ」「寝るだけ！骨盤枕ダイエット」のヒット、「園・学校事業」での震災後の受注増、「高齢者福祉・子育て支援事業」の高齢者専用賃貸住宅や保育園開業による伸長が主な要因であります。

営業損益は、前年同期に比べ1,443百万円損失改善の227百万円の損失、経常損益は前年同期に比べ1,356百万円損失改善の132百万円の損失となりました。売上増加による利益増加のほか、出版事業において商品在庫の処分を当期は第1四半期に前倒して実施したことによるものです。

四半期純損益は、経常損益の損失改善のほか、投資有価証券評価損498百万円などを計上したことから、前年同期に比べ1,251百万円損失改善の454百万円の損失となりました。

報告セグメントの業績は次のとおりであります。

教室・塾事業

教室事業では、「学研教室」や「CAIスクール」は堅調に推移いたしました。進学塾事業では、株式会社創造学園や株式会社早稲田スクールの校舎新設による伸長があったものの、一部の進学塾での生徒数の減少や不採算校舎の閉鎖により売上高は減少いたしました。なお、当四半期は年間における閑散期に当たることから例年損失となっております。

この結果、教室・塾事業における売上高は4,545百万円、営業損益は462百万円の損失となりました。

出版事業

ムックの「カーヴィーダンスシリーズ」「寝るだけ！骨盤枕ダイエット」がヒットいたしました。また、返品率改善のため上期において送品を大幅に減少したことにより、当四半期では返品が大幅に減少いたしました。あわせて、商品在庫の処分を当期は第1四半期に前倒して実施したため当四半期は損益が改善しております。

この結果、出版事業における売上高は7,587百万円、営業利益は563百万円となりました。

高齢者福祉・子育て支援事業

高齢者福祉事業では、当期において高齢者専用賃貸住宅「ココファンあすみが丘」「ココファン池上」を開業いたしました。子育て支援事業では、昨年12月に東京都認証保育所「ココファン・ナーサリー八王子」を、また本年4月には柏市認可保育園「ココファン・ナーサリー柏の葉」を開業いたしました。

この結果、高齢者福祉・子育て支援事業における売上高は428百万円、営業利益は37百万円となりました。

園・学校事業

キッズデザイン賞を受賞しました「できる！をたすけるシリーズ」の好評により、備品・遊具が伸びました。また、需要期である3月に震災の影響を受け、一部の受注や配送が遅れたことにより、当四半期に受注や配送が発生いたしました。

この結果、園・学校事業における売上高は3,592百万円、営業損益は165百万円の損失となりました。

その他

家庭訪問販売事業の新セット教材「マイティーネクスト」の一部納品遅れにより、当四半期にて納品を実施いたしました。文具・雑貨事業では、グリーティングカードなどのコミュニケーションツール商品が好調に推移し、文具新商品「ファンテープ」がヒットいたしました。

この結果、その他における売上高は1,832百万円、営業損益は193百万円の損失となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ1,108百万円増加し、57,761百万円となりました。主な増減は、現金及び預金の増加668百万円、受取手形及び売掛金の増加1,036百万円、商品及び製品の減少512百万円などです。

負債は、前連結会計年度末に比べ401百万円増加し、30,392百万円となりました。主な増減は、支払手形及び買掛金の増加485百万円、短期借入金の減少3,400百万円、長期借入金の増加3,493百万円などです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ707百万円増加し、27,368百万円となりました。主な増減は、その他有価証券評価差額金の増加686百万円などによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、10,137百万円と当第3四半期連結会計期間の期首に比べ1,931百万円の資金増加となりました。各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、2,055百万円の資金増加(前第3四半期連結会計期間は544百万円の資金増加)となりました。これは、税金等調整前四半期純損失の計上458百万円、引当金の減少額811百万円、仕入債務の減少額1,327百万円があるものの、減価償却費の計上240百万円、投資有価証券売却及び評価損益の計上330百万円、売上債権の減少額3,602百万円、たな卸資産の減少額392百万円などの資金増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、34百万円の資金減少(前第3四半期連結会計期間は833百万円の資金減少)となりました。これは投資有価証券の売却による収入212百万円などがあるものの、有形及び無形固定資産の取得による支出228百万円などの資金減少によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、96百万円の資金減少(前第3四半期連結会計期間は687百万円の資金減少)となりました。これは長期借入れによる収入180百万円があるものの、長期借入金の返済による支出271百万円などの資金減少によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容は次のとおりであります。

会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、終戦直後の昭和21年、創業者が「荒廃した日本を再建するには、次代を担う子どもたちの教育が最も大切である」との信念のもと設立されました。以来、「教育」を基軸とし、月刊学習誌『科学』『学習』を中心に多くの人々のご支持を得ながら、多岐にわたる出版事業を手がけ、幼児・小学生・中学生・高校生、そして一般社会人へと対象を広げ、さらには、雑誌・書籍の出版に限ることなく、各種の教材や教具、教室事業、映像製作、文化施設の企画・施工などにも幅広く取り組んでまいりました。

近年では、少子高齢化社会への変化に対応するため、高齢者福祉事業や子育て支援事業への参入も果たすなど、単に短期的利潤の追求に留まらず企業の社会的責務をも重視しつつ事業展開を図ってまいりました。

そして、半世紀余、当社は、創業精神に裏打ちされた企業理念（「私たち学研グループは、すべての人が心ゆたかに生きることを願い、今日の感動・満足・安心と明日への夢・希望を提供します」）を根底に置きながら事業を展開するとともに、多くの顧客・取引先・従業員そして株主の皆様等のステークホルダーとの間に築かれた関係の中で、各種事業の成長を遂げてまいりました。

現在の企業価値は、そのような日々の企業活動の結果として生み出されたものであり、様々なステークホルダーへの還元が実行されるに至ったものと認識しております。

このような当社の成長過程に鑑み、当社取締役会は、今後将来にわたり、当社の企業価値および株主共同の利益を確保し向上させるためには、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、短期的な視野に偏ることなく、中長期的な視野から経営を行い、適法かつ適正な利益を追求する、企業の社会的責務を十分に尊重し、株主の皆様はもとより、顧客、取引先、地域社会、従業員などすべてのステークホルダーの利益との関係基盤が企業価値を生み出す源泉である、これらの点を十分に理解する者であることが必要不可欠であると考えております。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上場会社である以上、何人が会社の財務および事業の方針の決定を支配することを企図した当社の株式の大規模買付行為を行っても、原則として、これを否定するものではありません。しかしながら、大規模買付行為の中には、その目的等から企業価値・株主共同の利益を損なう懸念のある場合もあります。

当社は、いわゆる事前警告型の買収防衛策として、平成18年3月20日開催の当社取締役会において、大規模買付行為への対応方針およびそれに基づく事前の情報提供に関する一定のルール（大規模買付ルール）を導入し、これについて、同年6月29日開催の第60回定時株主総会において出席された株主の皆様の総議決権数の3分の2を超えるご賛同をいただきました。

その概略は、買付者からの十分な情報の収集・開示に努める体制を整備し、かつ第三者機関（特別委員会）の助言、意見または勧告を最大限に尊重することを前提に、当社の企業価値を防衛するため、しかるべき対抗措置をとることがある旨を事前に表明しておくというものであります。

その後、平成19年6月26日開催の第61回定時株主総会においては、当社取締役会が代替案を含め買収提案者の提案を検討するために必要な情報と相当の期間を確保するとともに、当社取締役会が、当該大規模買付行為が当社の企業価値もしくは株主共同の利益を著しく低下させると判断することが困難である場合、株主意思の確認のための株主総会を招集することとし、次いで、平成21年6月25日開催の第63回定時株主総会においては、平成20年6月30日付で経済産業省設置の企業価値研究会から「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」が公表されたこと、また、株券の電子化その他の法改正が行われたことなどを踏まえて当該防衛策を改正することにつき、株主の皆様のご賛同をいただきました。

さらに、平成22年12月22日開催の第65回定時株主総会においては、当社が定める会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に則り、持続的な成長が可能な企業体を目指すため大規模買付ルールを継続することとするほか、法的な安定性を高めるために、定款に大規模買付ルールの改正やそのルールに基づく対抗措置の発動について、当社の取締役会や株主総会の決議により行うことができる旨などの根拠規定を新設することにつき、株主の皆様のご賛同をいただき、現在に至っております。

上記 の取組みについての取締役会の判断およびその判断にかかる理由

当社取締役会は、以下の理由により、上記 の取組み（以下「本取組み」といいます。）は、上記 の基本方針に沿うものであり、当社の企業価値または株主共同の利益を損なうものではなく、取締役の地位の維持を目的とするものではないと判断いたします。

・本取組みは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）および企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を充足しております。

・本取組みの有効期間は2年であり、有効期間満了後は、2年ごとに定時株主総会において、株主の皆様のご信任を得ることとしております。

・本取組みは、独立性の高い社外者（特別委員会）の判断を重視し、その内容は情報開示することとしております。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	399,164,000
計	399,164,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	105,958,085	105,958,085	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株でありま す。
計	105,958,085	105,958,085		

(注) 提出日現在の発行数には、平成23年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成19年5月7日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数	104個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	104,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)2
新株予約権の行使期間	平成19年6月1日～平成49年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 0.5円
新株予約権の行使の条件	割当対象者は、当社の取締役在任中、当社の取締 役を退任した日から6年が経過した後、および 当社 の取締役を退任した日から1年が経過する日までの間 は、新株予約権を行使することができない。 また、割当対象者は、保有する新株予約権の全部また は一部(ただし、新株予約権の個数の整数倍に限るも のとする。)を行使することができる。 なお、割当対象者の相続人による新株予約権の行使を 認めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	割当対象者は、当社取締役会の承認なくして、新株予約 権を他に譲渡することができない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
- 2 新株予約権の行使に際してなされる出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき 1 株当たりの金額（以下「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、金 1 円とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額について調整が行われ、調整により生じる 1 円未満の端数については、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

平成20年 5 月 9 日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第 3 四半期会計期間末現在 (平成23年 6 月30日)
新株予約権の数	128個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	128,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1 円（注）2
新株予約権の行使期間	平成20年 6 月 1 日～平成50年 5 月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1 円 資本組入額 0.5円
新株予約権の行使の条件	割当対象者は、当社取締役在任中、当社の取締役を退任した日から 6 年が経過した後、及び 当社の取締役を退任した日から 1 年が経過する日までの間は、新株予約権を行使することができない。 また、割当対象者は、保有する新株予約権の全部または一部（ただし、新株予約権の個数の整数倍に限るものとする。）を行使することができる。 なお、割当対象者の相続人による新株予約権の行使を認めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	割当対象者は、当社取締役会の承認なくして、新株予約権を他に譲渡することができない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
- 2 新株予約権の行使に際してなされる出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき 1 株当たりの金額（以下「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、金 1 円とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額について調整が行われ、調整により生じる 1 円未満の端数については、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

平成21年4月27日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数	198個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	198,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)2
新株予約権の行使期間	平成21年6月1日～平成51年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 0.5円
新株予約権の行使の条件	<p>割当対象者は、当社の取締役在任中及び取締役退任後1年以内に監査役に就任した場合の取締役退任後から当該監査役在任中、当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役に就任した場合の当該監査役を退任した日から6年が経過した後、及び当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役に就任した場合の当該監査役を退任した日から1年が経過する日までの間は、新株予約権を行使することができない。</p> <p>また、割当対象者は、保有する新株予約権の全部または一部(ただし、新株予約権の個数の整数倍に限るものとする。)を行使することができる。</p> <p>なお、割当対象者の相続人による新株予約権の行使を認めるものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	割当対象者は、当社取締役会の承認なくして、新株予約権を他に譲渡することができない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

- 2 新株予約権の行使に際してなされる出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、金1円とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額について調整が行われ、調整により生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

平成21年11月13日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数	55個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	55,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)2
新株予約権の行使期間	平成21年12月1日～平成51年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 0.5円
新株予約権の行使の条件	割当対象者は、当社の取締役在任中および取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の取締役退任後から当該監査役または執行役員在任中、当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員を退任した日から6年が経過した後、および当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員を退任した日から1年が経過する日までの間は、新株予約権を行使することができない。 また、割当対象者は、保有する新株予約権の全部または一部(ただし、新株予約権の個数の整数倍に限るものとする。)を行使することができる。 なお、割当対象者の相続人による新株予約権の行使を認めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	割当対象者は、当社取締役会の承認なくして、新株予約権を他に譲渡することができない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

- 2 新株予約権の行使に際してなされる出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、金1円とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額について調整が行われ、調整により生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

平成22年11月15日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数	152個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	152,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)2
新株予約権の行使期間	平成22年12月1日～平成52年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 0.5円
新株予約権の行使の条件	割当対象者は、当社の取締役在任中および取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の取締役退任後から当該監査役または執行役員在任中、当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員を退任した日から6年が経過した後、および当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員を退任した日から1年が経過する日までの間は、新株予約権を行使することができない。 また、割当対象者は、保有する新株予約権の全部または一部(ただし、新株予約権の個数の整数倍に限るものとする)を行使することができる。 なお、割当対象者の相続人による新株予約権の行使を認めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	割当対象者は、当社取締役会の承認なくして、新株予約権を他に譲渡することができない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 新株予約権の行使に際してなされる出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、金1円とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額について調整が行われ、調整により生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年 6 月30日		105,958		18,357		4,700

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

第2四半期会計期間において、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループから平成23年1月31日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成23年1月24日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第3四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券 等の数 (千株)	株券等 保有割合 (%)
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	3,000	2.83
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,041	1.93
三菱UFJ投信(株)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	381	0.36
計	-	5,422	5.12

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 21,277,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 84,060,000	84,060	
単元未満株式	普通株式 621,085		
発行済株式総数	105,958,085		
総株主の議決権		84,060	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式634株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株学研ホールディングス	東京都品川区西五反田 二丁目11番8号	21,277,000		21,277,000	20.08
計		21,277,000		21,277,000	20.08

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	169	166	189	211	195	192	174	141	147
最低(円)	135	130	162	176	177	100	132	124	127

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年10月1日から平成22年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年10月1日から平成23年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年10月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年10月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)		前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年9月30日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金	4	10,609	4	9,941
受取手形及び売掛金	1	16,154	1	15,117
商品及び製品		9,628		10,141
仕掛品		1,537		1,487
原材料及び貯蔵品		32		69
その他		1,328		1,544
流動資産合計		39,290		38,302
固定資産				
有形固定資産	2, 3, 4	6,893	2, 3, 4	6,740
無形固定資産				
のれん	5	754	5	864
その他		683		627
無形固定資産合計		1,437		1,491
投資その他の資産				
投資有価証券	4	5,768	4	5,673
その他	1	4,371	1	4,443
投資その他の資産合計		10,139		10,117
固定資産合計		18,470		18,349
資産合計		57,761		56,652

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,636	8,150
短期借入金	500	3,900
1年内償還予定の社債	10	20
1年内返済予定の長期借入金	673	227
未払法人税等	218	386
賞与引当金	534	973
事業整理損失引当金	63	63
返品調整引当金	994	982
ポイント引当金	5	6
その他	4,261	4,517
流動負債合計	15,897	19,228
固定負債		
長期借入金	4,977	1,484
退職給付引当金	6,713	6,574
資産除去債務	201	-
その他	2,601	2,703
固定負債合計	14,494	10,762
負債合計	30,392	29,990
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,357	18,357
資本剰余金	12,152	12,151
利益剰余金	1,372	1,365
自己株式	4,849	4,850
株主資本合計	27,031	27,024
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	63	623
為替換算調整勘定	189	179
評価・換算差額等合計	125	803
新株予約権	131	112
少数株主持分	330	327
純資産合計	27,368	26,661
負債純資産合計	57,761	56,652

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
売上高	59,700	60,166
売上原価	37,334	37,668
売上総利益	22,366	22,498
返品調整引当金繰入額	42	12
差引売上総利益	22,324	22,486
販売費及び一般管理費	1 20,531	1 20,873
営業利益	1,792	1,613
営業外収益		
受取利息	9	7
受取配当金	151	155
負ののれん償却額	-	73
雑収入	251	117
営業外収益合計	412	353
営業外費用		
支払利息	53	83
株式関連費用	136	-
雑損失	110	41
営業外費用合計	300	125
経常利益	1,904	1,840
特別利益		
投資有価証券売却益	-	403
貸倒引当金戻入額	13	-
その他	7	0
特別利益合計	20	403
特別損失		
投資有価証券評価損	499	601
事業整理損失引当金繰入額	515	-
減損損失	31	-
災害による損失	-	2 534
その他	103	403
特別損失合計	1,149	1,539
税金等調整前四半期純利益	775	704
法人税、住民税及び事業税	619	375
法人税等調整額	37	19
法人税等合計	581	355
少数株主損益調整前四半期純利益	-	348
少数株主利益	47	3
四半期純利益	146	345

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	16,458	17,988
売上原価	11,651	11,664
売上総利益	4,806	6,323
返品調整引当金戻入額	556	344
差引売上総利益	5,362	6,668
販売費及び一般管理費	1 7,033	1 6,895
営業損失()	1,670	227
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	90	89
投資有価証券割当益	47	-
雑収入	71	43
営業外収益合計	211	132
営業外費用		
支払利息	14	25
株式関連費用	16	-
雑損失	31	12
営業外費用合計	30	37
経常損失()	1,489	132
特別利益		
投資有価証券売却益	0	167
貸倒引当金戻入額	-	67
その他	-	0
特別利益合計	0	235
特別損失		
投資有価証券評価損	233	498
減損損失	25	-
その他	32	62
特別損失合計	292	560
税金等調整前四半期純損失()	1,781	458
法人税、住民税及び事業税	26	32
法人税等調整額	49	32
法人税等合計	76	0
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	458
少数株主利益又は少数株主損失()	0	3
四半期純損失()	1,706	454

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	775	704
減価償却費	635	673
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	251
のれん償却額	87	95
投資有価証券売却及び評価損益（は益）	497	199
引当金の増減額（は減少）	271	278
事業整理損失引当金の増減額（は減少）	125	-
受取利息及び受取配当金	160	162
支払利息	53	83
売上債権の増減額（は増加）	2,100	1,097
たな卸資産の増減額（は増加）	1,174	499
仕入債務の増減額（は減少）	404	486
未払消費税等の増減額（は減少）	458	271
その他の資産の増減額（は増加）	-	221
その他の負債の増減額（は減少）	325	259
その他	4	5
小計	1,751	1,658
利息及び配当金の受取額	160	162
利息の支払額	30	76
法人税等の支払額	627	565
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,253	1,179
投資活動によるキャッシュ・フロー		
担保預金の預入支出	1,573	-
担保預金の解約による収入	1,003	330
有形及び無形固定資産の取得による支出	2,231	1,187
投資有価証券の売却による収入	-	583
子会社株式の取得による支出	308	-
その他	1	146
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,108	420
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	3,297	3,400
長期借入れによる収入	787	4,336
長期借入金の返済による支出	214	397
自己株式の取得による支出	4,790	1
配当金の支払額	211	338
社債の償還による支出	1,110	10
その他	0	12
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,242	177
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	10
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,105	925
現金及び現金同等物の期首残高	12,354	9,211
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	23	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 8,226	1 10,137

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年6月30日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 連結子会社でありました(株)学研データサービスは平成22年10月1日付で(株)学研R & Cへ吸収合併されましたので、連結の範囲より除外しております。 なお、(株)学研R & Cは同日付で商号を(株)学研データサービスに変更しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 33社</p>
2 会計処理基準に関する事項の変更	<p>「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 この変更に伴い、当第3四半期連結累計期間の営業利益が29百万円、経常利益が29百万円、税金等調整前四半期純利益が280百万円それぞれ減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は、186百万円であります。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)

(四半期連結損益計算書関係)

1. 前第3四半期連結累計期間において、営業外収益の「雑収入」に含めていた「負ののれん償却額」は、営業外収益の総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしております。なお、前第3四半期連結累計期間の営業外収益の「雑収入」に含まれる「負ののれん償却額」は73百万円であります。
2. 前第3四半期連結累計期間において、特別利益の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」は、特別利益の総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしております。なお、前第3四半期連結累計期間の特別利益の「その他」に含まれる「投資有価証券売却益」は1百万円であります。
3. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 前第3四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「その他の資産の増減額(は増加)」は、重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしております。なお、前第3四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「その他の資産の増減額(は増加)」は28百万円であります。
2. 前第3四半期連結累計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券の売却による収入」は、重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしております。なお、前第3四半期連結累計期間の「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「投資有価証券の売却による収入」は29百万円であります。

当第3四半期連結会計期間
(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

(四半期連結損益計算書関係)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年6月30日)
1. 棚卸資産の評価方法	<p>当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p> <p>また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p>
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年10月1日 至 平成23年6月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年9月30日)
<p>1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額</p> <p>流動資産</p> <p>受取手形及び売掛金 58百万円</p> <p>投資その他の資産</p> <p>その他 348百万円</p> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額は3,436百万円であります。</p> <p>3 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。</p> <p>4 担保資産</p> <p>担保に供されている資産で、事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次の通りであります。</p> <p>現金及び預金 240百万円</p> <p>建物及び構築物 1,924百万円</p> <p>土地 1,322百万円</p> <p>投資有価証券 百万円</p> <p>5 のれん及び負ののれんの表示</p> <p>のれん及び負ののれんは、相殺表示しておりません。相殺前の金額は次の通りであります。</p> <p>のれん 926百万円</p> <p>負ののれん 171百万円</p> <hr/> <p>差引額 754百万円</p>	<p>1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額</p> <p>流動資産</p> <p>受取手形及び売掛金 72百万円</p> <p>投資その他の資産</p> <p>その他 325百万円</p> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額は3,262百万円であります。</p> <p>3 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。</p> <p>4 担保資産</p> <p>現金及び預金 570百万円</p> <p>建物及び構築物 1,168百万円</p> <p>土地 998百万円</p> <p>投資有価証券 4,559百万円</p> <p>5 のれん及び負ののれんの表示</p> <p>のれん及び負ののれんは、相殺表示しておりません。相殺前の金額は次の通りであります。</p> <p>のれん 1,109百万円</p> <p>負ののれん 244百万円</p> <hr/> <p>差引額 864百万円</p>

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの	1 販売費及び一般管理費の主なもの
販売促進費 2,193百万円	販売促進費 2,227百万円
委託作業費 1,921百万円	委託作業費 1,866百万円
広告宣伝費 2,393百万円	広告宣伝費 2,258百万円
賃借料 2,249百万円	賃借料 2,204百万円
従業員給料手当 3,358百万円	従業員給料手当 3,523百万円
従業員賞与 761百万円	従業員賞与 808百万円
賞与引当金繰入額 214百万円	賞与引当金繰入額 231百万円
退職給付費用 503百万円	退職給付費用 478百万円
減価償却費 372百万円	貸倒引当金繰入額 48百万円
	減価償却費 349百万円
	2 災害による損失は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う取引先に対する債権の減免額、被災地に対する教材等の支援費用、営業停止期間に対応する固定費などであります。

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの	1 販売費及び一般管理費の主なもの
販売促進費 728百万円	販売促進費 788百万円
委託作業費 636百万円	委託作業費 627百万円
広告宣伝費 845百万円	広告宣伝費 699百万円
賃借料 769百万円	賃借料 732百万円
従業員給料手当 1,174百万円	従業員給料手当 1,205百万円
従業員賞与 119百万円	従業員賞与 116百万円
賞与引当金繰入額 214百万円	賞与引当金繰入額 231百万円
退職給付費用 179百万円	退職給付費用 145百万円
貸倒引当金繰入額 10百万円	減価償却費 123百万円
減価償却費 132百万円	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年6月30日現在)
現金及び預金 8,952百万円	現金及び預金 10,609百万円
預入期間が3ヶ月超の定期預金及び担保に供している定期預金 726百万円	預入期間が3ヶ月超の定期預金及び担保に供している定期預金 472百万円
現金及び現金同等物 8,226百万円	現金及び現金同等物 10,137百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年10月1日至平成23年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	105,958,085

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	21,279,071

3 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の当第3四半期連結会計期間末残高 提出会社 131百万円

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年12月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	338	4.00	平成22年9月30日	平成22年12月24日

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

	教室・塾 事業 (百万円)	園事業 (百万円)	学校事業 (百万円)	家庭訪問販売 事業 (百万円)	学び・ 児童出版 事業 (百万円)	暮らし・ 教養・ エンタメ出版 事業 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	4,530	2,379	972	223	3,047	3,644
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	13	47	29	5	766	8
計	4,544	2,427	1,001	228	3,814	3,653
営業利益又は営業損失()	452	315	196	113	275	699

	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高				
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,660	16,458		16,458
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	721	1,592	(1,592)	
計	2,381	18,050	(1,592)	16,458
営業利益又は営業損失()	211	1,712	41	1,670

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分の主な製品・市場及び販売方法

- (1) 教室・塾事業.....学研教室・進学塾の運営、家庭教師派遣
- (2) 園事業.....幼稚園、保育園向け保育用品、教材等の販売、幼児教室の運営
- (3) 学校事業.....学校向け教科書・副読本・教材等の販売、学力テスト事業
- (4) 家庭訪問販売事業.....家庭向け教材等の販売
- (5) 学び・児童出版事業...児童書、学習参考書、辞書、科学関連出版物、医療関係書等の販売
- (6) 暮らし・教養・エンタメ出版事業...雑誌、ムック、一般向け書籍等の販売
- (7) その他事業.....介護、託児、物流、玩具・文具・雑貨商品等の販売、就職支援等

3 配賦不能営業費用はありません。

前第3四半期連結累計期間(自平成21年10月1日至平成22年6月30日)

	教室・塾事業 (百万円)	園事業 (百万円)	学校事業 (百万円)	家庭訪問販売事業 (百万円)	学び・児童出版事業 (百万円)	暮らし・教養・エンタメ出版事業 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	15,216	9,082	3,832	1,417	10,772	13,195
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	45	174	83	19	2,465	61
計	15,261	9,256	3,916	1,437	13,238	13,256
営業利益又は営業損失()	657	226	252	111	1,034	333

	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高				
(1) 外部顧客に対する売上高	6,183	59,700		59,700
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,301	5,151	(5,151)	
計	8,484	64,852	(5,151)	59,700
営業利益又は営業損失()	32	1,758	33	1,792

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分の主な製品・市場及び販売方法

- (1) 教室・塾事業.....学研教室・進学塾の運営、家庭教師派遣
- (2) 園事業.....幼稚園、保育園向け保育用品、教材等の販売、幼児教室の運営
- (3) 学校事業.....学校向け教科書・副読本・教材等の販売、学力テスト事業
- (4) 家庭訪問販売事業.....家庭向け教材等の販売
- (5) 学び・児童出版事業...児童書、学習参考書、辞書、科学関連出版物、医療関係書等の販売
- (6) 暮らし・教養・エンタメ出版事業...雑誌、ムック、一般向け書籍等の販売
- (7) その他事業.....介護、託児、物流、トイ・文具・雑貨商品等の販売、就職支援等

3 配賦不能営業費用はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間(自平成21年10月1日至平成22年6月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間(自平成21年10月1日至平成22年6月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは持株会社制を採用しており、持株会社である当社はグループにおける経営戦略の立案や各事業を担う子会社の業績管理を行い、また当社子会社である各事業会社において、各社が取り扱う製品やサービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社グループは、事業規模やグループ経営戦略の重要性を鑑み、「教室・塾事業」「出版事業」「高齢者福祉・子育て支援事業」「園・学校事業」の4つを主要事業と位置づけ、報告セグメントとしております。

「教室・塾事業」は、幼児から高校生までを対象にした学習教室や進学塾を展開しております。

「出版事業」は、主に取次・書店ルートでの各種出版物の製作・販売を行っております。

「高齢者福祉・子育て支援事業」は、高齢者専用賃貸住宅や保育施設の設立・運営などを行っております。

「園・学校事業」は、主に幼稚園・保育園や学校向けに教材の販売やサービスの提供を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年10月1日 至 平成23年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額
	教室・塾 事業	出版事業	高齢者福祉 ・子育て支 援事業	園・学校 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	15,280	23,953	1,454	12,715	53,403	6,763	60,166		60,166
セグメント間の内部 売上高又は振替高	33	1,538	1	237	1,811	1,927	3,739	3,739	
計	15,314	25,491	1,456	12,952	55,215	8,691	63,906	3,739	60,166
セグメント利益又は 損失()	6	935	183	600	1,712	77	1,635	22	1,613

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、家庭訪問販売事業、文具・雑貨事業等を含んでおります。

2 「セグメント利益又は損失()」欄の調整額 22百万円には、セグメント間取引消去 4百万円、棚卸資産の調整額 14百万円、固定資産の調整額 4百万円などが含まれております。

当第3四半期連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額
	教室・塾 事業	出版事業	高齢者福祉 ・子育て支 援事業	園・学校 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	4,545	7,587	428	3,592	16,155	1,832	17,988		17,988
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3	467	0	64	536	640	1,176	1,176	
計	4,549	8,054	429	3,657	16,691	2,473	19,164	1,176	17,988
セグメント利益又は 損失()	462	563	37	165	26	193	220	7	227

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、家庭訪問販売事業、文具・雑貨事業等を含んでおります。

2 「セグメント利益又は損失()」欄の調整額 7百万円には、セグメント間取引消去 2百万円、棚卸資産の調整額 7百万円などが含まれております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)

長期借入金が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	5,651	5,658	6

(注)金融商品の時価の算定方法

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年9月30日)
317円74銭	309円66銭

2. 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額等

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	1円41銭 1円41銭
	1株当たり四半期純利益金額 潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額
	4円8銭 4円5銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期連結損益計算書上の四半期純利益 (百万円)	146	345
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	146	345
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	103,583	84,680
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	476	600
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかつ た潜在株式について前連結会計年度末から重要 な変動がある場合の概要		

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 潜在株式調整後1株当たり四半期純 利益金額 16円99銭	1株当たり四半期純損失金額 潜在株式調整後1株当たり四半期純 利益金額 5円37銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期連結損益計算書上の四半期純損失() (百万円)	1,706	454
普通株式に係る四半期純損失()(百万円)	1,706	454
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	100,430	84,679
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかつ た潜在株式について前連結会計年度末から重要 な変動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月13日

株式会社 学研ホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 星野正司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原科博文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社学研ホールディングスの平成21年10月1日から平成22年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社学研ホールディングス及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月12日

株式会社 学研ホールディングス
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員業
務執行社員 公認会計士 星野正司 印

指定有限責任社員業
務執行社員 公認会計士 原科博文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社学研ホールディングスの平成22年10月1日から平成23年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年10月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社学研ホールディングス及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。